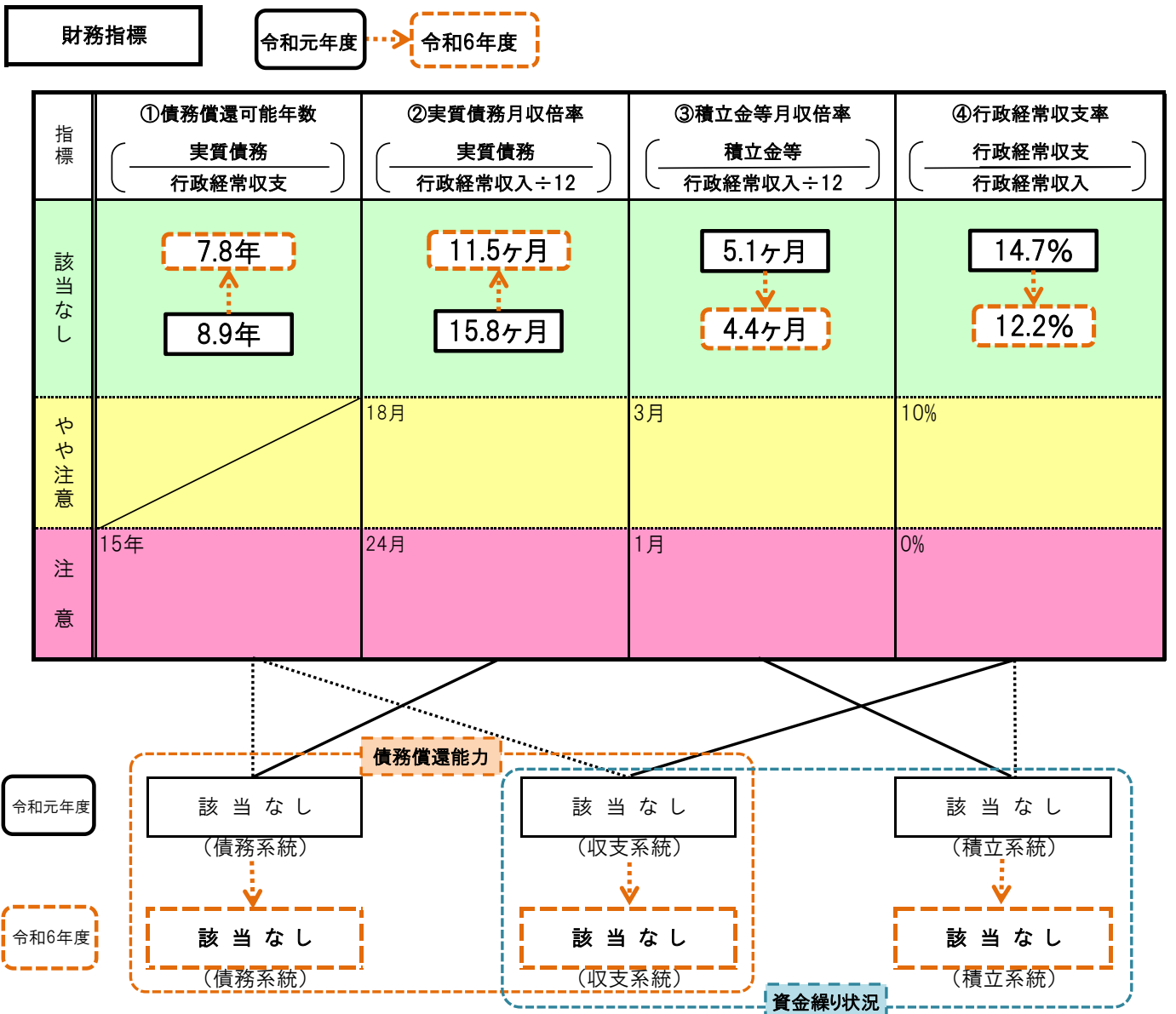
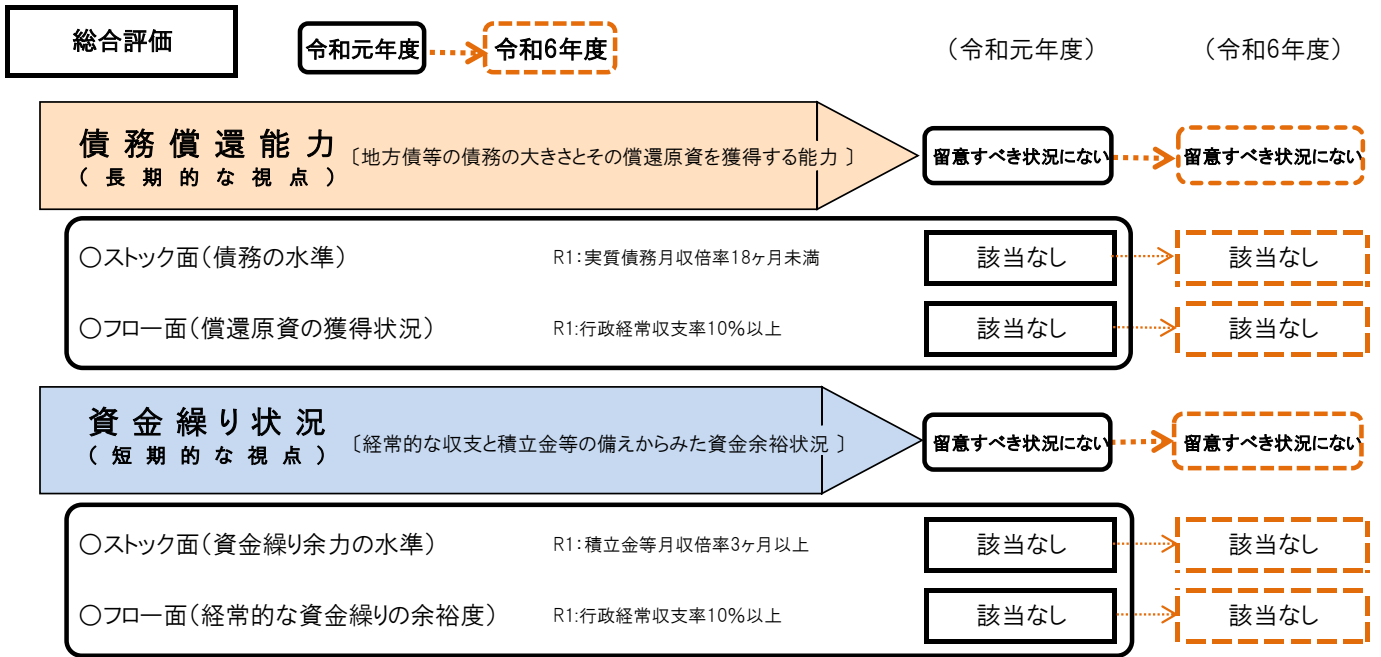


【概略】

大石田町 財務状況把握の結果概要について



財務状況把握の結果概要

東北財務局山形財務事務所

(対象年度: 令和元年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
山形県	大石田町

◆基本情報

財力指数	0.24	標準財政規模(百万円)	2,814
R2.1.1人口(人)	6,945	令和元年度職員数(人)	96
面積(Km ²)	79.54	人口千人当たり職員数(人)	13.7

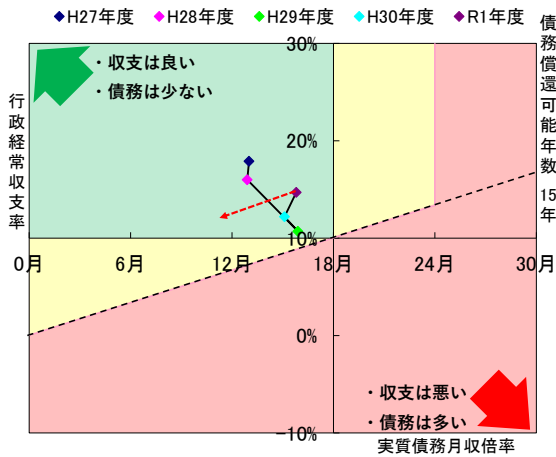
(単位: 人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	8,824	1,126	12.8%	5,178	58.7%	2,520	28.6%	838	18.1%	1,774	38.3%	2,020	43.6%
H22年国調	8,160	956	11.7%	4,691	57.5%	2,513	30.8%	660	16.2%	1,482	36.4%	1,931	47.4%
H27年国調	7,357	814	11.1%	3,985	54.2%	2,557	34.8%	563	14.6%	1,402	36.3%	1,897	49.1%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	山形県平均		12.1%		57.1%		30.8%		9.4%		29.1%		61.5%

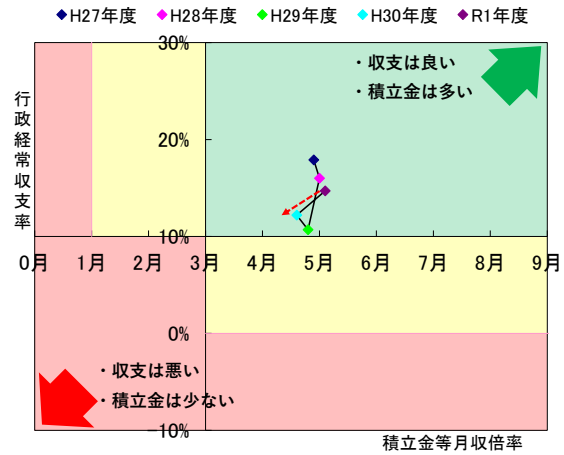
◆ヒアリング等の結果概要

----- 今後の見通し (R6年度)

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債 債務負担行為に基づく 支出予定額 公営企業会計等の 資金不足額 実質的な 債務 土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額 その他 その他	【要因】 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	【要因】 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	<input checked="" type="checkbox"/>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

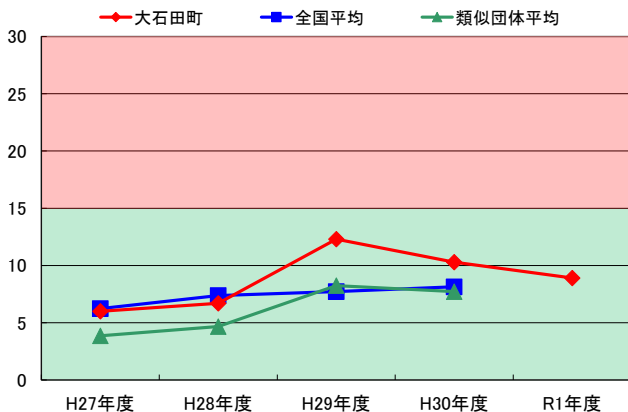
類似団体区分
町村Ⅱ-1

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 山形県 平均値
債務償還可能年数	6.0年	6.7年	12.3年	10.3年	8.9年	7.7年	8.1年	13.6年
実質債務月収倍率	13.0月	12.9月	15.9月	15.1月	15.8月	7.2月	8.5月	11.9月
積立金等月収倍率	4.9月	5.0月	4.8月	4.6月	5.1月	9.4月	7.5月	5.1月
行政経常収支率	17.9%	16.0%	10.7%	12.2%	14.7%	13.0%	10.9%	10.3%

※平均値は、いずれもH30年度

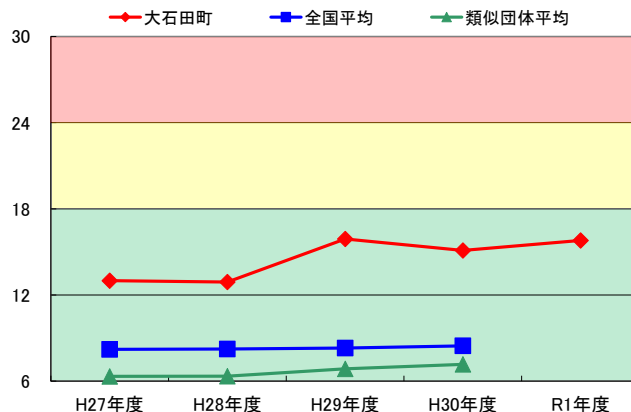
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



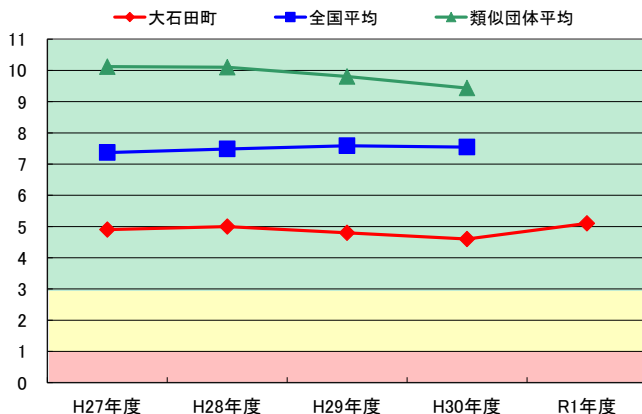
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



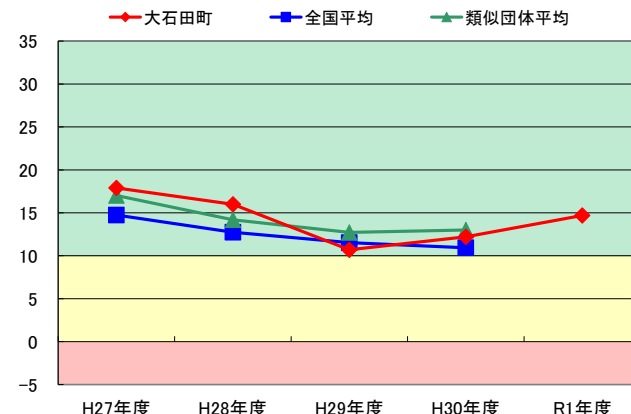
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



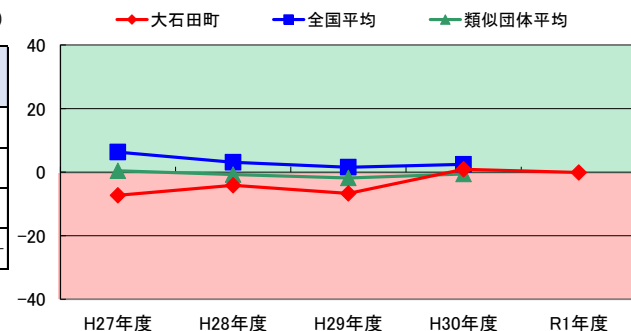
<参考指標>

健全化判断比率	大石田町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	10.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	99.6%	350.0%	-

(R1年度)

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年推移

(単位:億円)



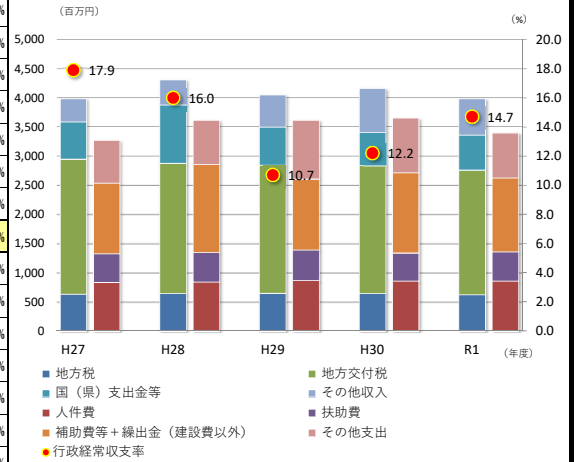
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH30年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似団体区分については、H30年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

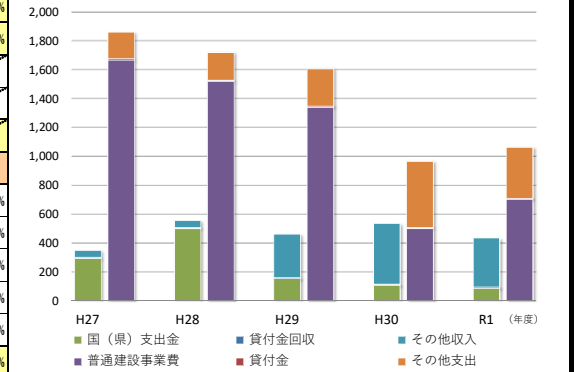
◆行政キャッシュフロー計算書

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (H30年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	628	640	642	641	620	15.6%	1,034	24.8%
地方譲与税・交付金	199	176	183	191	190	4.8%	222	5.3%
地方交付税	2,318	2,235	2,203	2,198	2,139	53.7%	2,081	49.8%
国(県)支出金等	643	1,004	654	569	603	15.1%	551	13.2%
分担金及び負担金・寄附金	143	207	323	517	395	9.9%	144	3.4%
使用料・手数料	39	32	34	31	26	0.7%	98	2.3%
事業等収入	14	13	12	12	12	0.3%	48	1.2%
行政経常収入	3,984	4,307	4,051	4,161	3,985	100.0%	4,178	100.0%
人件費	831	839	867	856	856	21.5%	829	19.8%
物件費	524	519	641	641	666	16.7%	881	21.1%
維持補修費	152	195	330	269	83	2.1%	89	2.1%
扶助費	488	506	519	479	499	12.5%	427	10.2%
補助費等	758	1,077	777	915	785	19.7%	780	18.7%
繰出金(建設費以外)	458	434	443	462	482	12.1%	527	12.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	55 (0)	46 (-)	38 (0)	31 (-)	25 (0)	0.6%	31 (0)	0.7%
行政経常支出	3,267	3,616	3,615	3,653	3,397	85.3%	3,564	85.3%
行政経常収支	717	691	436	508	588	14.7%	615	14.7%
特別収入	69	35	43	14	40		114	
特別支出	58	19	43	32	35		126	
行政収支(A)	729	707	436	490	593		603	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	294	500	152	107	87	20.0%	312	37.1%
分担金及び負担金・寄附金	2	3	15	8	5	1.2%	62	7.4%
財産売却収入	8	3	1	4	18	4.1%	17	2.1%
貸付金回収	9	8	8	8	8	1.8%	63	7.5%
基金取崩	35	41	285	407	317	73.0%	386	45.9%
投資収入	349	555	461	535	434	100.0%	840	100.0%
普通建設事業費	1,669	1,520	1,340	500	702	161.8%	1,171	139.4%
繰出金(建設費)	9	7	3	2	1	0.3%	23	2.8%
投資及び出資金	-	-	-	-	1	0.3%	16	1.9%
貸付金	8	8	8	8	8	1.8%	62	7.3%
基金積立	174	186	256	456	350	80.6%	257	30.6%
投資支出	1,861	1,721	1,607	966	1,063	244.8%	1,530	182.0%
投資収支	▲1,512	▲1,165	▲1,146	▲431	▲629	▲144.8%	▲689	▲82.0%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,388 (150)	1,057 (118)	1,137 (118)	448 (116)	676 (85)	100.0%	510 (131)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,388	1,057	1,137	448	676	100.0%	510	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	584 (131)	559 (143)	577 (154)	577 (164)	578 (171)	85.5%	493 (169)	96.7%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	584	559	577	577	578	85.5%	493	96.7%
財務収支	804	498	560	▲129	98	14.5%	17	3.3%
収支合計	21	39	▲150	▲71	62		▲70	
償還後行政収支(A-B)	145	148	▲140	▲87	15		110	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	4,319 (5,946)	4,633 (6,444)	5,372 (7,004)	5,265 (6,875)	5,268 (6,973)		1,539 (5,150)	
積立金等残高	1,628	1,811	1,632	1,609	1,705		3,648	

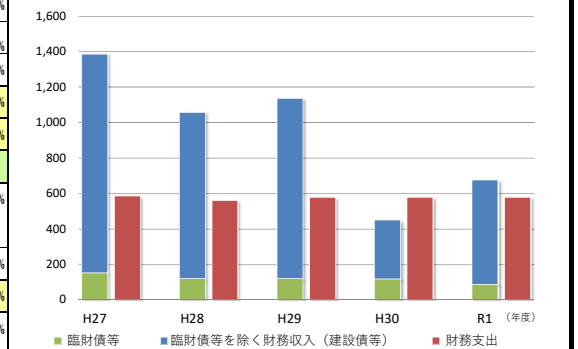
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



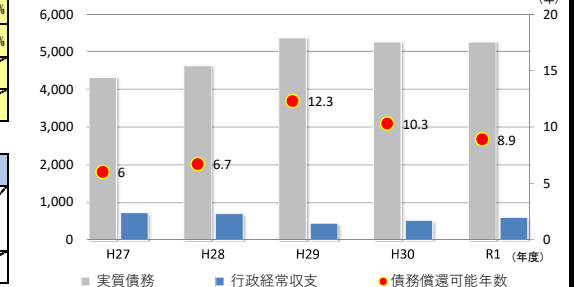
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、**留意すべき状況にはない**と考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間に於いて当方の診断基準（18ヶ月）を下回って推移しており、令和元年度（診断対象年度）では15.8ヶ月（補正後）と当方の診断基準（18ヶ月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和元年度（診断対象年度）の実質債務月収倍率15.8ヶ月は、類似団体平均7.2ヶ月と比較すると劣位となっている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間に於いて当方の診断基準（10%）を上回って推移しており、令和元年度（診断対象年度）では14.7%（補正後）と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和元年度（診断対象年度）の行政経常収支率14.7%は、類似団体平均13.0%と比較すると優位となっている。

※債務償還可能年数

令和元年度（診断対象年度）の債務償還可能年数8.9年（補正後）は、当方の診断基準（15年）を下回っている。なお、令和元年度（診断対象年度）の債務償還可能年数8.9年は、類似団体平均7.7年と比較すると劣位となっている。

注1: 補正後と表記している指標については、ふるさと納税額について計数補正を行っている（P.5計数補正参照）。

注2: 類似団体平均は、平成30年度基準（補正前）の数値にて、参考までに記載している（以下同様）。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、**留意すべき状況にはない**と考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間に於いて当方の診断基準（3ヶ月）を上回って推移しており、令和元年度（診断対象年度）では5.1ヶ月（補正後）と当方の診断基準（3ヶ月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和元年度（診断対象年度）の積立金等月収倍率5.1ヶ月は、類似団体平均9.4ヶ月と比較すると劣位となっている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体平均値 (H30年度)
債務償還可能年数	4.7年	6.0年	7.5年	6.6年	6.1年	6.0年	6.7年	12.3年	10.3年	8.9年	7.7年
実質債務月収倍率	14.1月	13.6月	13.5月	13.1月	11.7月	13.0月	12.9月	15.9月	15.1月	15.8月	7.2月
積立金等月収倍率	5.0月	5.0月	5.2月	4.6月	4.6月	4.9月	5.0月	4.8月	4.6月	5.1月	9.4月
行政経常収支率	25.0%	19.0%	15.0%	16.4%	15.9%	17.9%	16.0%	10.7%	12.2%	14.7%	13.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

補正科目	理由
ふるさと納税関連	ふるさと納税を経常的な収入としているため

○ふるさと納税関連（分担金及び負担金・寄附金）

（単位：千円）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
行政活動の部	48,315	128,820	244,923	450,470	343,522
投資活動の部	▲48,315	▲128,820	▲244,923	▲450,470	▲343,522

○財務指標への影響（補正前→補正後）

財務指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
債務償還可能年数（年）	6.4年→6.0年	8.2年→6.7年	28.1年→12.3年	91.2年→10.3年	21.5年→8.9年
実質債務月収倍率（月）	13.1月→13.0月	13.3年→12.9年	16.9月→15.9月	17.0月→15.1月	17.3月→15.8月
積立金等月収倍率（月）	4.9月	5.2月→5.0月	5.1月→4.8月	5.2月→4.6月	5.6月→5.1月
行政経常収支率（%）	16.9%→17.9%	13.4%→16.0%	5.0%→10.7%	1.5%→12.2%	6.7%→14.7%

【今後の見通し】

貴町においては、令和元年度に「大石田町振興実施計画」(計画年度:令和2年度～令和6年度)を策定している。

当該計画を基に算出した財務指標(計画最終年度:令和6年度)は以下のとおりである。

指標	R1年度	R6年度	要因
		R1年度との比較	
債務償還可能年数	8.9年	7.8年 短期化	新規地方債の発行額の上限を償還元金の1/2とする方針に基づき地方債残高を減少させる計画であり、実質債務が減少する見込みであるため。
実質債務月収倍率	15.8ヶ月	11.5ヶ月 改善	同上
積立金等月収倍率	5.1ヶ月	4.4ヶ月 低下	行政経常収支の減少や公債費の増加への対応などから、財政調整基金を取り崩すことなどを見込んでおり、積立金等残高が減少する見込みであるため。
行政経常収支率	14.7%	12.2% 低下	人口減少などによる地方税の減少や少子高齢化に伴う扶助費の増加を見込んでおり、行政経常収支が減少する見込みであるため。

＜計画最終年度(令和6年度)における総合評価＞

■債務償還能力 → 留意すべき状況とならない見通し

○ストック面(債務の水準):債務高水準とならない見通し
「実質債務月収倍率が18ヶ月未満(11.5ヶ月)」

○フロー面(償還原資の獲得状況):収支低水準とならない見通し
「行政経常収支率が10%以上(12.2%)、また、債務償還可能年数が15年未満(7.8年)」

■資金繰り状況 → 留意すべき状況とならない見通し

○ストック面(資金繰り余力の水準):積立低水準とならない見通し
「積立金等月収倍率が3ヶ月以上(4.4ヶ月)」

○フロー面(経常的な資金繰りの余裕度):収支低水準とならない見通し
「行政経常収支率が10%以上(12.2%)、また、債務償還可能年数が15年未満(7.8年)」

【今後の財政運営に係る留意点等について】

○今後の財政運営について

貴町においては、平成23年3月に策定した「第6次大石田町総合振興計画」(計画期間:平成23年度～令和2年度)に基づき、事務事業の見直しのほか、経費の節減や自主財源の確保など、行財政改革を推進してきたことから、令和元年度(診断対象年度)において、「債務償還能力」、「資金繰り状況」とも留意すべき状況とはなっていない。

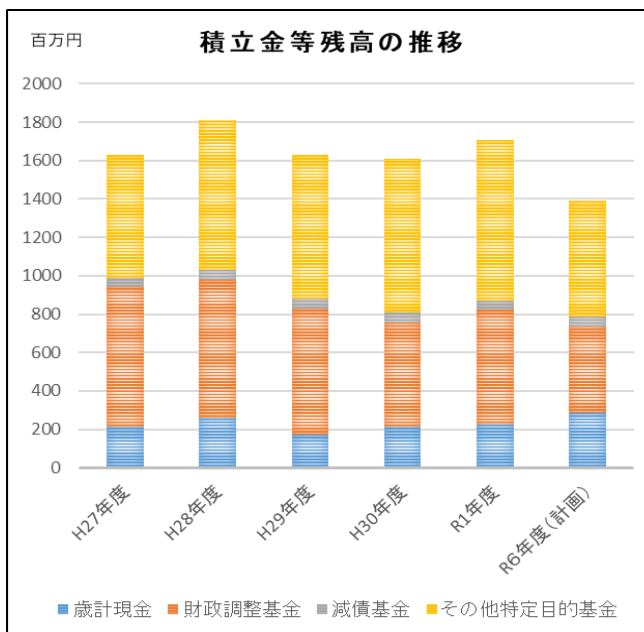
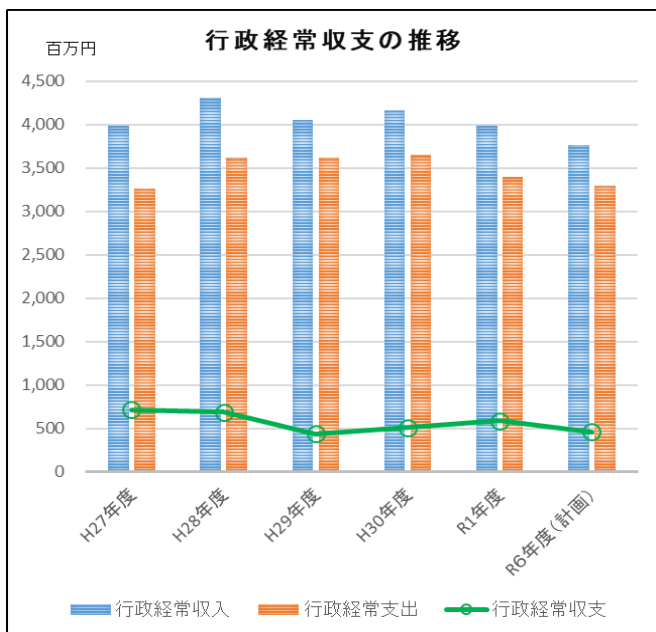
また、【今後の見通し】に記載のとおり、令和6年度(計画最終年度)においても、留意すべき状況とはならない見通しとなっている。

しかしながら、今後貴町では、人口減少などによる地方税の減少や、少子高齢化に伴う扶助費の増加などから、行政経常収支の減少を見込んでおり、加えて、近年実施した大型の建設事業に係る地方債の償還の開始による公債費の増加を見込んでいる。それらへの対応として財政調整基金などの積立金等の減少が見込まれている。

そのようなこともあって、貴町では、「大石田町振興実施計画」(計画期間:令和2年度～令和6年度)において、財政の効率的な執行及び自主財源の確保を図るとともに、事業の選択を行い、計画的な事業展開と財政運営を推進することとしている。

また、貴町においては、町民と行政との協働のまちづくりを行っていくことを目標とし、地域主導のまちづくりや受益者負担の原則に基づく使用料等の見直しなどを進めている。

今後も、官民協働による行財政改革を推進し、引き続き、財務の健全化に努められたい。



○公共施設の維持管理・更新について

貴町が平成28年3月に策定した「大石田町公共施設等総合管理計画」によると、令和7年度までの間に公共施設の6割以上が建設から30年以上経過し、将来的に多額の維持・更新費用が必要となることを見込んでいる。

こうした中、適切な公共施設等の配置を目指し、公共施設等の機能を維持しつつ、将来にわたる負担の軽減や平準化を図っていくとしているが、今後の公共施設の更新等に当たっては、更新需要を把握し、優先度・重要度を考慮するなど、計画的かつ効率的な実施が望まれる。

【特徴的な取組み】

○オンデマンド除雪支援事業について

貴町は国内有数の豪雪地帯であり、高齢化が進むなかで雪処理に係る町民の負担軽減が課題とされている。

こうした中、貴町は町内のNPO法人「まちづくり大石田」と協働協定を締結し、その会員が有償ボランティアで除雪作業を担当、町が貸与するミニホイールローダと小型除雪機を使って民有地の除雪支援を行っている。住民においては一定の費用負担が必要となるが、冬期間の除雪作業という重労働が軽減されるほか、町内全地区から会員を募ることで地域間・世代間交流の促進が図られている。

この除雪支援事業は、地域コミュニティの醸成を図りながら、住民福祉の拡充を実現するものであり、貴町が目指す町民と行政との協働のまちづくりの一翼を担っているものと考えられる。こうした取組みにより、住みよい町としての魅力が向上するなど、人口維持につながっていくことが期待される。